

■直近の営業年度における営業の状況

2021年度の連結ベースの概要につきましては、預金は、個人預金と公金預金の増加を主因に、前期末比256億5百万円増加の9,809億73百万円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出と個人向け貸出の増加を主因に、前期末比202億9百万円増加の8,489億17百万円となりました。有価証券は、国債やその他証券の増加を主因に、前期末比63億89百万円増加の1,283億62百万円となりました。

経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益や役務

取引等収益が増加したものの、株式等売却益の減少を主因としたその他経常収益の減少等により、前期比1億8百万円減少の133億1百万円となりました。経常費用は、株式の減損等により同10億46百万円増加の128億37百万円となり、経常利益は、同11億55百万円減少の4億63百万円となりました。なお、退職給付信託返還益を主因とする特別利益を9億25百万円計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同1億5百万円減少の8億91百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)					
	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
連結経常収益	15,401	14,256	13,666	13,409	13,301
連結経常利益	1,848	1,625	1,454	1,618	463
親会社株主に帰属する当期純利益	1,105	952	897	996	891
連結包括利益	642	△207	△943	2,184	△163
連結純資産額	49,959	49,188	47,728	49,444	48,768
連結総資産額	1,012,550	1,019,339	1,004,933	1,085,907	1,108,350
1株当たり純資産額	5,325円76銭	5,243円39銭	5,088円01銭	5,270円33銭	5,199円03銭
1株当たり当期純利益	118円00銭	101円73銭	95円88銭	106円47銭	95円18銭
連結自己資本比率（国内基準）	9.40%	8.38%	8.15%	8.13%	8.50%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)		
<資産の部>		
区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金預け金	96,634	99,519
有価証券	121,973	128,362
貸出金	828,708	848,917
外国為替	755	803
その他資産	13,480	13,653
有形固定資産	10,298	10,076
建物	2,756	2,558
土地	6,452	6,294
リース資産	629	756
建設仮勘定	26	27
その他の有形固定資産	433	439
無形固定資産	852	1,201
ソフトウェア	597	593
リース資産	209	563
その他の無形固定資産	45	45
退職給付に係る資産	8,998	3,303
繰延税金資産	861	948
支払承諾見返	7,105	4,433
貸倒引当金	△3,746	△2,859
投資損失引当金	△11	△10
資産の部合計	1,085,907	1,108,350

(単位：百万円)		
<負債の部>		
区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
預金	955,368	980,973
コールマネー及び売渡手形	64	63
借入金	63,700	63,700
外国為替	6	12
その他負債	7,189	7,404
賞与引当金	458	451
退職給付に係る負債	1,614	1,650
偶発損失引当金	339	332
睡眠預金払戻損失引当金	12	5
販売促進引当金	24	—
再評価に係る繰延税金負債	580	555
支払承諾	7,105	4,433
負債の部合計	1,036,463	1,059,582

(単位：百万円)		
<純資産の部>		
区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	31,184	31,635
自己株式	△677	△677
株主資本合計	46,022	46,472
その他有価証券評価差額金	1,106	967
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	950	894
退職給付に係る調整累計額	1,261	336
その他の包括利益累計額合計	3,319	2,198
非支配株主持分	103	98
純資産の部合計	49,444	48,768
負債及び純資産の部合計	1,085,907	1,108,350

■連結損益計算書

(単位：百万円)		
区分	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
経常収益	13,409	13,301
資金運用収益	9,704	9,732
貸出金利息	9,067	8,993
有価証券利息配当金	556	639
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	74	94
その他の受入利息	6	5
役務取引等収益	3,022	3,043
その他業務収益	202	157
その他経常収益	480	366
償却債権取立益	38	30
その他の経常収益	441	336
経常費用	11,791	12,837
資金調達費用	318	308
預金利息	318	287
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	△0
債券貸借取引支払利息	—	0
その他の支払利息	0	20
役務取引等費用	1,523	1,471
その他業務費用	11	5
営業経費	9,469	9,240
その他経常費用	467	1,811
貸倒引当金繰入額	277	336
その他の経常費用	190	1,475
経常利益	1,618	463
特別利益	—	925
固定資産処分益	—	30
退職給付信託返還益	—	895
特別損失	79	170
固定資産処分損	1	10
減損損失	77	160
税金等調整前当期純利益	1,538	1,219
法人税、住民税及び事業税	341	217
法人税等調整額	189	346
法人税等還付税額	—	△246
法人税等合計	530	317
当期純利益	1,008	901
非支配株主に帰属する当期純利益	11	10
親会社株主に帰属する当期純利益	996	891

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)		
区分	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
当期純利益	1,008	901
その他の包括利益	1,176	△1,064
その他有価証券評価差額金	469	△123
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	646	△925
持分法適用会社に対する持分相当額	59	△15
包括利益 (内訳)	2,184	△163
親会社株主に係る包括利益	2,173	△173
非支配株主に係る包括利益	11	10

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	30,645	△676	45,482
当期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する当期純利益			996		996
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	539	△0	539
当期末残高	9,061	6,452	31,184	△677	46,022

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	576	△0	962	615	2,154	91	47,728
当期変動額							
剰余金の配当							△468
親会社株主に帰属する当期純利益							996
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529	△0	△11	646	1,165	11	1,177
当期変動額合計	529	△0	△11	646	1,165	11	1,716
当期末残高	1,106	△0	950	1,261	3,319	103	49,444

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	31,184	△677	46,022
会計方針の変更による累積的影響額			△28		△28
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	6,452	31,156	△677	45,993
当期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する当期純利益			891		891
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			56		56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	479	△0	478
当期末残高	9,061	6,452	31,635	△677	46,472

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,106	△0	950	1,261	3,319	103	49,444
会計方針の変更による累積的影響額						△15	△43
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,106	△0	950	1,261	3,319	88	49,400
当期変動額							
剰余金の配当							△468
親会社株主に帰属する当期純利益							891
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△139	0	△56	△925	△1,121	10	△1,110
当期変動額合計	△139	0	△56	△925	△1,121	10	△632
当期末残高	967	0	894	336	2,198	98	48,768

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）	当連結会計年度 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,538	1,219
減価償却費	758	821
貸倒引当金の増減（△）	△29	△887
持分法による投資損益（△は益）	△6	△4
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△7	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3	△7
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△744	4,341
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△27	59
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△11	△6
偶発損失引当金の増減（△）	27	△6
資金運用収益	△9,704	△9,732
資金調達費用	318	308
有価証券関係損益（△）	△307	981
為替差損益（△は益）	△0	△0
退職給付信託返還損益（△は益）	－	△895
固定資産処分損益（△は益）	1	△20
貸出金の純増（△）減	△50,695	△20,209
預金の純増減（△）	20,791	25,604
コールマネー等の純増減（△）	3	△1
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	58,700	－
外国為替（資産）の純増（△）減	△313	△48
外国為替（負債）の純増減（△）	△20	5
資金運用による収入	9,475	9,753
資金調達による支出	△371	△396
その他	91	1,592
小計	29,464	12,470
法人税等の支払額	△110	△470
法人税等の還付額	107	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,461	12,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△47,852	△44,421
有価証券の売却による収入	21,666	13,618
有価証券の償還による収入	9,175	23,243
有形固定資産の取得による支出	△203	△571
有形固定資産の売却による収入	－	172
その他の資産の取得による支出	△266	△688
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,479	△8,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	－
配当金の支払額	△466	△466
財務活動によるキャッシュ・フロー	△467	△467
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,514	2,885
現金及び現金同等物の期首残高	85,119	96,634
現金及び現金同等物の期末残高	96,634	99,519



連結情報

注記事項

(当連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで))

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名
株式会社とりぎんカードサービス
- (2) 非連結子会社
会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名
とりぎんリース株式会社
とっとりキャピタル株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,073百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準
子会社のフレッジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。
なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準
当行グループの顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。
金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1.貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 2,859百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（6）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」であります。「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」は、各債務者ごとに「返済すべき債務の大きさ」と「債務の償還原資となる将来キャッシュ・フローの大きさと安定性」に重点を置いて評価し、設定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、役務取引等収益の一部について、従来受領時に一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当連結会計年度における影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症はワクチン接種の進展などにより、新規感染者数は緩やかに減少傾向にありますが、依然として予断を許さない状況が続いており、地域経済に与える影響は長期に亘ると仮定しております。こうした仮定のもと、入手可能な情報に基づき個別取引先の業況を勘案のうえ、貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性を有しており、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や地域経済への影響によっては、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当行の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式	360百万円
出資金	634百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	701百万円
危険債権額	6,894百万円
三月以上延滞債権額	49百万円
貸出条件緩和債権額	1,219百万円
合計額	8,865百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,446百万円
--	----------

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	69,327百万円
計	69,327百万円
担保資産に対応する債務	
預金	981百万円
借入金	63,700百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	10,000百万円
保証金	393百万円



連結情報

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	238,975百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	238,975百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、実行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7.有形固定資産の減価償却累計額	4,128百万円
減価償却累計額	8,760百万円
8.有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,795百万円
9.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	18,271百万円

(連結損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。	
雑費	2,490百万円
給料・手当	4,686百万円
土地建物及び機械賃借料	644百万円
退職給付費用	△353百万円
預金保険料	286百万円
2.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	136百万円
株式等償却	1,255百万円
株式等売却損	5百万円

3.減損損失
継続的な地価の下落等に伴い、県内外の営業用店舗及び遊休資産について160百万円の減損損失を計上しております。減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、事業用土地113百万円、事業用建物42百万円、その他の有形固定資産3百万円（うち土地1百万円、建物0百万円、その他1百万円）であります。当行は、営業政策上の地区を資産のグルーピング単位としております。また、本店及び事務センター等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当連結会計年度の減損損失の回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△1,142百万円
組替調整額	964百万円
税効果調整前	△177百万円
税効果額	54百万円
その他有価証券評価差額金	△123百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	0百万円
組替調整額	0百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△905百万円
組替調整額	△425百万円
税効果調整前	△1,330百万円
税効果額	405百万円
退職給付に係る調整額	△925百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△15百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	△15百万円
税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△15百万円
その他の包括利益合計	△1,064百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					(単位：千株)
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	
発行済株式					
普通株式	9,619	－	－	9,619	
合計	9,619	－	－	9,619	
自己株式					
普通株式	257	0	－	258	
合計	257	0	－	258	

(注) 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額						
(決議)		株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日	定時株主総会	普通株式	234	25.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日	取締役会	普通株式	234	25.0	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2022年6月24日	定時株主総会	普通株式	234	利益剰余金	25.0	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	99,519百万円
現金及び現金同等物	99,519百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
 - 有形固定資産
主として、電子機器及び車両であります。
 - 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の際は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引（資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ）、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

- 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にALM委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理
当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」「市場リスク管理要領」等を整備しております。

市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業部とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよ

う、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。

なお、市場リスクは、「金利リスク」「価格変動等リスク」についてリスク量を計量化しており、定期的にALM委員会等へ報告する体制としております。

(ii) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し経営会議に報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報
当行グループにおける「貸出金」、「預金」、「有価証券（商品勘定除く）」、「買入金銭債権」等に係る市場リスクについては、主として分散共分散法（保有期間60日～120日、信頼区間99％、観測期間1年）によりVaRを算出しております。

2022年3月31日（当期の連結決算日）現在での市場リスクの合計は3,598百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを定期的の実施し、算出したVaRの値が十分な精度により市場リスクを補足していることを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,271	18,256	△14
その他有価証券	106,357	106,357	－
(2) 貸出金	848,917		
貸倒引当金（＊1）	△2,322		
	846,594	854,051	7,456
資産計	971,223	978,665	7,441
(1) 預金	980,973	981,123	149
(2) 借入金	63,700	63,661	△38
負債計	1,044,673	1,044,784	111
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△90	△90	－
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	△2	△2	－
デリバティブ取引計	△93	△93	－

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
（＊3）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)	
区分	2022年3月31日
① 非上場株式（＊1）（＊2）	2,066
② 組合出資金（＊3）	1,667
（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。	
（＊2）非上場株式について減損処理を行っておりません。	
（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。	

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	4,166	8,735	4,810	560	－	－
うち国債	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－
社債	4,166	8,735	4,810	560	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	6,502	13,780	18,972	13,961	30,986	9,274
うち国債	－	－	－	－	7,414	6,123
地方債	5,902	10,200	17,828	11,620	21,332	－
短期社債	－	－	－	－	－	－
社債	551	3,399	965	501	197	2,912
その他	48	180	179	1,839	2,042	238
貸出金（＊）	174,478	159,032	111,232	80,890	107,470	207,998
合計	185,147	181,548	135,015	95,412	138,457	217,273

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない7,813百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

（注3）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	852,681	111,260	17,030	－	－	－
借入金	43,700	10,000	10,000	－	－	－
合計	896,381	121,260	27,030	－	－	－

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	19,208	75,411	－	94,620
国債	13,538	－	－	13,538
地方債	－	66,884	－	66,884
社債	－	8,526	－	8,526
株式	4,206	－	－	4,206
その他	1,463	－	－	1,463
デリバティブ取引				
通貨関連	－	10	－	10
資産計	19,208	75,422	－	94,631
デリバティブ取引				
通貨関連	－	104	－	104
負債計	－	104	－	104

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26 項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は11,737百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	18,256	18,256
社債	－	－	18,256	18,256
貸出金	－	－	854,051	854,051
資産計	－	－	872,307	872,307
預金	－	－	981,123	981,123
借入金	－	63,661	－	63,661
負債計	－	63,661	981,123	1,044,784

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

私寡債は、内部格付、期間に基づく区分ごとのデフォルト率をインプットとして時価を算定しており、当該デフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、

返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、1987年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。

当行及び連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、2002年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、当行及び連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、2004年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

当行及び連結子会社は、2014年4月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	6,014
勤務費用	270
利息費用	37
数理計算上の差異の発生額	83
退職給付の支払額	△437
過去勤務費用の発生額	－
その他	－
退職給付債務の期末残高	5,969

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	13,398
期待運用収益	274
数理計算上の差異の発生額	73
事業主からの拠出額	168
退職給付の支払額	△318
その他	25
退職給付信託返還	△6,000
年金資産の期末残高	7,621

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	4,318
年金資産	△7,621
	△3,303
非積立型制度の退職給付債務	1,650
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,652

退職給付に係る負債	1,650
退職給付に係る資産	△3,303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,652

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用	245
利息費用	37
期待運用収益	△274
数理計算上の差異の費用処理額	△425
過去勤務費用の費用処理額	－
その他	－
確定給付制度に係る退職給付費用	△416

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
過去勤務費用	－
数理計算上の差異	△1,330
その他	－
合計	△1,330

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
未認識過去勤務費用	－
未認識数理計算上の差異	483
その他	－
合計	483

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23%
株式	24%
現金及び預金	0%
その他	53%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が29%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 0.53～0.66%
長期期待運用収益率 1.10～3.00%

3.確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は63百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	927
退職給付に係る負債	500
減価償却損金算入限度超過額	55
賞与引当金損金算入限度超過額	137
繰延資産償却損金算入限度超過額	71
有価証券償却損金不算入額	113
役員退職慰労金未払額	5
未払事業税	14
その他	405
繰延税金資産小計	2,231
評価性引当額	△207
繰延税金資産合計	2,024
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△341
その他有価証券評価差額金	△353
その他	△379
繰延税金負債合計	1,075
繰延税金資産の純額	948

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.25%
評価性引当額	△2.94%
その他	△2.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.08%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	計		
役務取引等収益	2,723	344	3,068	△24	3,043
預金・貸出業務	524	－	524	△12	511
為替業務	556	－	556	－	556
証券関連業務	659	－	659	－	659
代理業務	354	－	354	－	354
保護預り業務	20	－	20	－	20
保証業務	69	－	69	－	69
その他	539	344	884	△12	871
顧客との契約から生じる経常収益	2,723	344	3,068	△24	3,043
上記以外の経常収益	10,233	36	10,270	△12	10,257
外部顧客に対する経常収益	12,931	369	13,301	－	13,301

(注) 上表には企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の4.会計方針に関する事項「(12) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	5,199.03
1株当たり当期純利益	95.18

(注) 1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	891
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	891
普通株式の期中平均株式数	9,361千株

- 2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。
「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	12,997	412	13,409	－	13,409
(2)セグメント間の内部経常収益	25	9	34	△34	－
計	13,023	421	13,444	△34	13,409
セグメント利益	1,577	41	1,618	△0	1,618
セグメント資産	1,084,946	1,866	1,086,812	△904	1,085,907
セグメント負債	1,035,799	1,569	1,037,368	△905	1,036,463
その他の項目					
減価償却費	757	1	758	－	758
資金運用収益	9,677	39	9,716	△12	9,704
資金調達費用	318	11	330	△11	318
持分法投資利益	6	－	6	－	6
持分法適用会社への投資額	4	2	6	－	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	469	0	469	－	469

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。
2.調整額は次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
(2) セグメント資産の調整額△904百万円は、セグメント間債権債務消去△904百万円であります。
(3) セグメント負債の調整額△905百万円は、セグメント間債権債務消去△905百万円であります。
(4) 資金運用収益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。
(5) 資金調達費用の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去△11百万円であります。

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	12,931	369	13,301	－	13,301
(2)セグメント間の内部経常収益	25	12	37	△37	－
計	12,956	381	13,338	△37	13,301
セグメント利益	433	29	463	△0	463
セグメント資産	1,107,386	1,847	1,109,234	△883	1,108,350
セグメント負債	1,058,901	1,564	1,060,466	△883	1,059,582
その他の項目					
減価償却費	819	1	821	－	821
資金運用収益	9,709	35	9,744	△11	9,732
資金調達費用	308	11	319	△11	308
持分法投資利益	4	－	4	－	4
持分法適用会社への投資額	4	2	6	－	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,260	0	1,260	－	1,260

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。
2.調整額は次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
(2) セグメント資産の調整額△883百万円は、セグメント間債権債務消去△883百万円であります。
(3) セグメント負債の調整額△883百万円は、セグメント間債権債務消去△883百万円であります。
(4) 資金運用収益の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去△11百万円であります。
(5) 資金調達費用の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去△11百万円であります。

(関連情報)

前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,159	1,071	3,178	13,409

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,110	1,017	3,173	13,301

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	77	—	77

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	160	—	160

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

該当事項はありません。

■銀行法及び金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,372	701
危険債権額	7,042	6,894
要管理債権	1,438	1,268
三月以上延滞債権額	70	49
貸出条件緩和債権額	1,367	1,219
合計額	10,853	8,865
正常債権	843,694	865,008

(注) 1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

2. 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。